

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2375200629		
法人名	社会福祉法人西春日井福祉会		
事業所名	グループホーム ペガサス春日		
所在地	〒452-0962 愛知県 清須市 春日 新町 105番地		
自己評価作成日	平成29年11月11日	評価結果市町村受理日	平成30年2月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「思いやりの心」の理念の下、協同生活の中で家事等日常生活を助け合いながら認知症の症状を緩和し自分らしく生活できるよう支援している
 看取り介護は行っていないが、併設型のグループホームのため、重度化した利用者様の法人内の協力体制が出来ている

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=2375200629-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは特養をはじめ、複数の介護事業所と併設されていることで、合同の行事の際には、ホームからも参加、協力する取り組みが行われており、利用者にとっては外出の機会にもつながっている。合同の夏祭りの際には、多くの地域の方の参加が得られていることで、地域の方との交流が行われている。地域の方との交流については、ホーム独自の取り組みも行われており、地域の清掃活動に参加したり、ホームにボランティアの方が訪問する等、地域の方にホームを知ってもらう機会につなげている。日常生活では、毎日の食事作りの際には、利用者もできることに参加する取り組みが行われている。またリビングから出たテラスについては、屋根を設置したこともあり、利用者が気軽に外に出ることができるようになっており、庭にある畑での野菜作りやテラスでカフェを楽しむ取り組みにもつながっている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
訪問調査日	平成29年12月6日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「思いやりの心」の理念を念頭において職員は、ケアにあたっている。	法人の基本理念をホームの支援の基本と考えており、職員研修等の機会を通じて、理念の振り返りが行われている。また、ホーム独自の「思いやりの心」をホームの理念としており、日常的に意識するよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域の清掃に参加をしたり、保育園の園児訪問、地元消防団との合同避難訓練の開催など地域とのつながりを大切にしている。	併設の特養との合同の行事である夏祭り等の際には、ホームからも参加、協力が行われており、地域の方との交流の機会がつけられている。また、地域の清掃活動にホームからも参加する独自の取り組みも行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	自治体と協力をして介護の日イベントを開催し地域住民に施設での取り組みなど寸劇を交えて紹介するなどの地域貢献をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	利用者の状況、ホームの運営状況を報告しサービスの向上に努めている。	会議は特養の会議室で行われているが、ホーム内で開催することもあり、出席者にホームを知ってもらう機会もつけられている。また、会議の際には、運営状況をまとめた資料に基づいて報告しており、ホームへの理解を深めてもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議などを利用し市町村との協力関係を築くよう取り組んでいる。	市内の介護事業所が集まる連絡会等の際には、ホームからも管理者が参加しており、情報交換等の機会をつくっている。また、地域包括支援センターが行っている講習会等に、ホームからも講師等で協力する取り組みが行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束をしないケア」に基づいてケアにあたっていたが、認知症症状の進行度合いに応じて施錠している。	玄関は施錠されているが、ホーム内は自由に移動することができるように、職員間で見守りが行われている。また、専門の委員会への参加や研修の取り組みも行われており、職員の振り返りの機会がつけられている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	事業所内で虐待が見過ごされることのないよう職員に高齢者虐待防止関連法についての知識にふれられるようはたらきかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在利用者に権利擁護制度を利用している方は、みえないが施設内外の研修を通じ知識向上に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の解約の際は、その都度疑問点を尋ね要望なども伺っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情受付について第三者委員や他相談機関の連絡先等が掲示してある。	特養との行事の他にも、ホーム独自に家族との交流会を行っており、家族との交流に取り組んでいる。家族からの要望等はホーム管理者の他にも、特養の所長による対応も可能な体制がつけられている。また、毎月の利用者毎の便りの作成が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	所長は人事評定などで年2回は職員との面接を行い意見を聞き、管理者職員の意見や提案を聞いている。	毎月の職員会議等で職員間で意見交換を行い、職員からの意見等は管理者を通じて、特養の所長へと報告されている。また、ホーム管理者による職員面談の他にも、特養の所長による面談の機会もつくられており、職員一人ひとりの把握に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	所長は、職員に目標管理を設定させるため「私の計画書」作成し、やりがいや向上心をもてるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内外の研修を受ける機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	愛知県グループホーム連絡協議会に所属しており勉強会や研修会でネットワーク作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	家族との話し合い、本人の不安・要望などの動向を汲み取り関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	契約時やケアプラン作成時など必ず家族の要望を聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	サービスを導入する前にその方が利用していたサービス事業所などと情報を共有します。また本人・家族と面接を行い、当施設の方針を理解して頂くなど適切なサービスの見極めに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者を生活の主役として、炊事、掃除、洗濯など可能な範囲で生活の主体になってもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	外出・面会などで積極的に関わっていただけるよう、働きかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	外出支援などで、本人の家の近所など行き慣れた馴染みのショッピングセンターへ出かけている	利用者の入居前からの関係だった方がホームに訪問したり、行きつけの美容院を継続する等、馴染みの継続につながる取り組みが行われている。また、家族との外出も行われており、親族の墓参りや法事等を通じて、一緒に過ごす機会が得られている方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の人間関係を把握しながらテーブルの配置や行動など関わり合えるように工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス終了後特別養護老人ホームに入所された方に対して面会等行い新しい場所での不安解消に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人ひとりの生活歴やペースを尊重したケアに努めている。	担当職員による毎月の便りの作成等、利用者一人ひとりの把握につながる取り組みが行われている。また、少人数での職員体制もあるため、毎月のカンファレンスや日常の意見交換等を通じて、利用者に関する意向等の検討が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	面接時に本人やご家族から可能な限り話を聞き把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとりの一日の過ごし方を、ケース記録し現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人・家族からの要望を良く聞き可能な限り要望に沿ったケアプランの作成に努めている。また、毎月開催のグループホーム会議を活用している。	介護計画を3か月での見直しを行っているが、状態変化等に合わせた随時の見直しも行われており、家族との面談を交えた意見交換が行われている。また、毎月のカンファレンスを通じた職員間でのチェックを行い、3か月でのモニタリングが実施されている。	日常の記録については、法人全体で電子化を進めていることで、介護計画に合わせた記録が難しい面もある。職員間での記録の工夫等、継続した取り組みに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の気づきをケース記録・申し送りノートに記入し職員間での情報の共有に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	利用者の家族の状況などにあわせ、受診の協力など柔軟な対応をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	傾聴ボランティアの方々に訪問していただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	認知症の症状を掛かりつけ医と連携をし適切な医療を受けられるようにしている。	現状、利用者毎にかかりつけ医に受診しており、家族による受診支援が行われている。受診の際には、ホームからの情報提供が行われており、医療面での支援につなげている。また、併設の特養の看護師との連携も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	併設の特養やデイサービスの看護師に相談できる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医院との連絡の場が設けられている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化の対応やターミナルケアは、行っておらず事前に家族に理解して頂けるよう努めている。	家族には、利用者の身体状態等に合わせ、法人内の関連の特養への移行等、法人全体での支援も可能であることを説明している。ホームでも可能な支援が行われており、利用者、家族にとって、円滑に生活場所の移行が出来るように支援が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	マニュアルに沿った対応が出来るようになっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	合同避難訓練を年2回行っており、内1回は、地域の消防団にも参加していただき対応できるようにしている。	併設の特養との合同の避難訓練が実施されており、地域の消防団や職員間で連携した取り組みが行われている。水害も想定した訓練も実施しており、利用者の避難場所等の確認が行われている。また、併設の特養に備蓄品の確保が行われている。	非常災害時には、ホーム職員の判断で対応する場面もある。ホーム単独の避難訓練については、一時的に中断していることもあるため、今後の実施に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	その人を尊重した声かけに心掛けてケアにあたっている。	職員には、ホームの理念でもある「思いやりの心」を持って接するように、注意喚起等の取り組みが行われている。また、利用者への言葉かけの際には、利用者を選択肢を与えるような言い方をする働きかけも行われており、利用者への尊重につなげている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	無理強いするようなケアにならないよう可能な限り本人の意思を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりのペースに合わせながら共同生活を営めるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	可能な範囲で服の選択や化粧品購入・管理の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	献立は、利用者との会話から嗜好を勘案し決めており、食事作り・準備・食事・片付けを行っている。	メニューについては、利用者の好みや嗜好等にも配慮しながら考えており、食事の際には、ランチョンマットを活用する等、雰囲気作りにも取り組んでいる。おやつ作りや行事食等の取り組みも行われている。また、食事の際には、職員も一緒に食事を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	1日の、水分・食事の摂取量を記録し状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアが行えるよう支援している、出来ない方は一部介助で歯磨きを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄の自立を継続できるようその方の能力に応じた支援をしている。	利用者の身体状態等に合わせて排泄に関する記録を残しており、日常的に職員間で情報を共有するよう取り組んでいる。トイレでの排泄をすすめながら、利用者の中には排泄状態が改善した方もいる。また、日常的な食事等の取り組みも行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分の摂取量を促すことや運動を取り入れ、また、ヨーグルトを食していただき、排便のコントロールをすることで、便秘にならないよう働きかけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	入浴は2日に一度行っており、本人のペースに合わせた入浴をしていただいている。また入浴剤を利用し気分を変えることもしていただいている。	利用者は1日おきに入浴しているが、毎日の入浴の準備を行っていることで、利用者の状況等に合わせた柔軟な対応も行われている。また、入浴の際には、入浴剤を使用したり、季節に合わせた柚子湯や菖蒲湯等の入浴も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人ひとりの睡眠状況などを記録し、それぞれのペースに合わせた休息ができるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤情報をいつでも見られるようにしてあり、理解しやすい方法をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	随時、趣味の絵手紙や花木の水やりなど、楽しみごと、役割に取り組んでいただいている また、特養との合同行事での演奏会・運動会など楽しまれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している。	天気の良い日に散歩に出かけるなど外出を行っている。 家族の協力でなじみの美容院へ通い地域との交流をつないでいる。	季節や天候等に合わせ、利用者が日常的に外出する機会をつくっており、ホーム周辺への散歩等が行われている。特養で行事が行われる際には、ホームの玄関から移動することで、利用者の外出にもつながっている。また、季節等の外出行事も行われている。	外出支援については、併設事業所との連携した取り組みが必要になってくる。今後の特養等の人員体制にも合わせながら、利用者の外出が増えることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ほとんどの利用者が認知症の状態の進行により金銭管理が出来ない状況になっています。しかし、本人希望の品物の購入は出来ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話は、自由に使用出来る状態になっています。また年賀状など手紙を出す支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	毎日清掃しており、清潔は保たれている、又花壇作りや、作品作りで季節を感じていただけるようにしている。	リビングはゆったりとしており、天井も高いことで、圧迫感を感じないような生活環境となっている。窓から出たテラスに屋根を設置したことで、利用者が気軽に外に出ることができるようになっている。また、季節感にも配慮した飾り付け等が行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間のたたみコーナーやそれぞれの居室で気のあった利用者同士で過ごせるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には、使い慣れた馴染みの家具を持ち込んで使用していただいている。	利用者、家族の意向等にも合わせながら、入居前からの家具類の持ち込みが行われる等、一人ひとりに合わせた居室づくりが行われている。また、ホームでは利用者毎にカレンダーを作成しており、居室内に掲示する取り組みが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	混乱なく過ごしていただくため、トイレや居室等ご本人が理解しやすいよう案内を掲示するなど工夫している。		